

～ 工程表に基づき追加給付を開始した方に対するお支払いの状況 ～

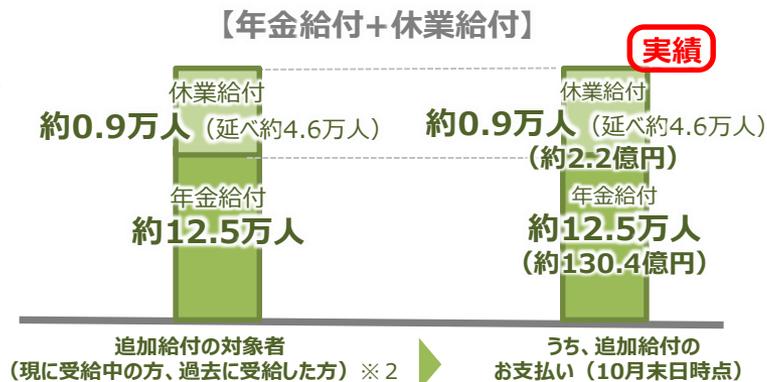
1. 雇用保険

- 雇用保険を現に受給中の方で追加給付が発生する方については、
 - ▷ 3月18日以降分は、適正額でお支払いしています。
 - ▷ また、これらの方の過去分の追加給付(※)について、4月からお支払いを開始し、**対象となる約20.1万人の方全員に対してお支払い済み**です。(7月末日時点)
- ※ 高年齢雇用継続給付を除きます。
- ☆ このほか、過去に育児休業給付を受給していた方は8月8日から、その他の方は10月28日から、順次お知らせを送付し、11月1日から順次お支払いする予定です。



2. 労災保険

- 労災保険を現に受給中の方（昨年度以前から今年度にかけて受給したことのある方）については、
 - ▷ 4月請求分から、適正額でお支払いしています。
- 現に受給中の方の過去分の追加給付については**概ね事務処理を終えており**、
 - ▷ 年金給付は、6月14日からお支払いを開始し、約12.5万人の方にお支払い(※1)済みです。
 - ▷ 休業給付は、7月5日からお支払を開始し、約0.8万人の方にお支払い(※1)済みです。
- 労災保険を過去に受給していた方の追加給付については、
 - ▷ 年金給付は、10月30日からお支払いを開始し、約160人の方にお支払い(※1)済みです。
 - ▷ 休業給付は、9月27日からお支払いを開始し、約1,200人の方にお支払い(※1)済みです。



※1 10月末日までに支払手続を行った人数。
 ※2 現に受給中の方、過去に受給した方のうち、10月末日時点で追加給付が確定した対象者。

3. 船員保険

- 船員保険を現に受給中の方（約6.6千人）の追加給付については、4月15日に**対象者全員(※)に対してお支払い済み**です。
 - ※ 労災保険の上乗せ給付のみを受給している一部の方を除きます。
- また、船員保険を過去に受給していた方の追加給付については、6月14日の年金の支給からお支払いを開始し、約1,900人の方にお支払い(※)しています。
 - ※ 10月15日までに支払手続を行った人数。

